

# 「シェフェスタ in 馬見 2017」

## パンとお菓子のマルシェ 出店募集要項

パンやケーキ、お菓子、甘味などを販売する

平日出店用のブースです。こだわりの食材を使った

奈良県産のパンやお菓子の美味しさを紹介してください。

※ 基本的に調理をとまなわない商品を販売するブースです。ただし簡易営業許可を取得している場合、その範囲内での調理が可能です。

**1 実施日程：** 2017 年 10 月 10 日（火）～13 日（金）

※各日とも 10：00～17：00（予定）。悪天候（雨・強風など）の場合は中止になります。

**2 場所：** 馬見丘陵公園・北エリア・花見茶屋

**3 募集区画：** 各日 2 ブース

※1 区画 2.7m×3.6m 程度のスペース。

**4 出店料：** 売上の 25% / 各日程とも 1 日につき 1 ブースの料金

### 5 出店について

- (1) テーブル 1 台をご用意しますが、それ以外に必要な設備は各自でご用意ください。
- (2) 電気が使用可能ですので、ショーケースなどをご利用いただけます。ただし、加温機能付きの機器など、電力使用量が大きいのものに関しては、事前にご相談させてください。
- (3) 荷物の搬入（場所、時間、方法）については、後日、出店者出席による説明会を開催します。

**6 申し込み方法：** 応募用紙に必要事項を記入し、郵送 or FAX or メールにてお申し込み下さい。

### 7 選考について

- (1) シェフェスタ事務局にて、選考を行いません。
- (2) 区画配置については、出展品のバランスをみて事務局で決定致します。

### 8 応募締切

**2017/ 7/28（金） 締切**

※郵送の場合、必着でお願いします。

## イベント概要

2009年からスタートした「奈良フードフェスティバル」も今年で9年目を迎え、奈良公園登大路園地にて「シェフェスタ in 奈良」、馬見丘陵公園にて「シェフェスタ in 馬見」の開催が決定いたしました。より幅広いお客さまに、カジュアルなスタイルで、シェフらによる料理、ピッツァ、生鮮食材や加工品などを通じて、「食」の楽しみを提案し、奈良食材に親しんでもらうことを目指します。

週末ごとの「ウィークエンドマルシェ」に加え、平日のコンテンツとして、花見茶屋の建物を使用した「パンとお菓子のマルシェ」を開催します。名前の通り、パンと、ケーキや焼き菓子、甘味、アイスクリームなどのお菓子を販売するマルシェで、それぞれ奈良県産の食材である（を使っている）もの、奈良にまつわる作品であることなどを条件（別紙参照）とさせていただきます。

屋外であること、電気が使えることがウィークエンドマルシェとは異なりますので、そのメリットを生かして、よりクオリティが高く、バリエーション豊かな商品をご用意いただき、わくわくするようなデコレーションや販売方法を期待しています。

### 2017年度のテーマ： わをつくる 「つながりから大きな輪へ」

本年度の「奈良フードフェスティバル」は、昨年度のテーマ「つながり」から、さらにその先へ進んでいきたいと考えております。「つながり」で生まれた線をさらにつなぎ合わせ、大きな輪へ。奈良には、素晴らしいレストランも増え、情熱的な生産者も多くなっています。シェフェスタを通じてそれらの力をひとつにすれば、大きな発信力、あるいは奈良へ訪れてもらう求心力となるはず。そのため、つながりから輪へ、そして、和を生むように取り組んでいく姿勢を表すものとして、このテーマを掲げたいと思います。

### 参加条件（選考基準）

- ① 奈良県内で生産された農畜産品を使用したパンやスイーツであること。
- ② 盛り付けや演出に工夫を凝らし、楽しいプレゼンテーションを演出できること。
- ③ 販売品目に該当する営業許可を取得していること。
- ④ 簡易飲食店営業許可を取得している場合は、その許可の範囲内に限って調理することが可能になります。

※応募用紙に記入された内容をもとに、上記の参加条件に照らし合わせて、選考を行いません。営業許可証（写し）がない場合、出店をお断りする場合がございますので、ご了承ください。

## 出店要項（注意事項）

- ① 奈良フードフェスティバル（シェフェスタ in 奈良／馬見）に出店するには、出店登録の申請が必要です。※別紙参照。
- ② 基本的には、ブース内での調理は禁止します。  
※調理行為に関しては、保健所の基準に則って判断いたします。詳細は出店規約、フィールドルールにも記載させていただきますので、ご確認ください。また、調理を伴う商品を販売したい方は、別ブース「シェフェスタ屋台」での出店者募集も行ないますので、ホームページ等をご参照ください。
- ③ ただし、簡易飲食店営業許可（※）を取得している場合は、その許可の範囲内に限って調理することが可能になります。  
※奈良県内の保健所（奈良市を除く）で取得した簡易飲食店営業許可が有効です。
- ④ 施設内の電源が使用できます。ただし、容量に限度がありますので、加温機能付き機器など、電気使用量が多いものに関しては、事前にご相談ください。
- ⑤ 開催時間（10:00～17:00）内はブースの撤収はできません。持参した商品が完売した場合も、引き続きブースを設置したままPR等を行なってください。
- ⑥ 給水タンク（20 リットル以上）、バケツ、殺菌消毒石鹸をブース内に用意してください。これは、保健所より指定されている設備ですので、用意できない場合は出店をお断りすることがあります。また、事務局でレンタル（有料）することも可能ですので、各自で用意できない場合は、お申し込みください。



- ⑦ 食品を取り扱う出店者は、食品衛生法などを遵守し、事前に保健所などへの指導を仰ぎ、食中毒などの事故を防止してください。保健所へは、実行委員会がマルシェの営業報告を行ないますので、応募用紙に届け出た商品以外は、販売しないでください。
- ⑧ 営業終了後の精算時に、売上の25%を徴収します。事務局と出展者との信頼関係により、自己申告制となっています。ただし、明らかに著しく売上金額の操作が感じられる場合には、今後の出店をお断りさせていただく場合がございます。

- ⑨ お客さまからの苦情に対しては、各出店者が責任を持って対応していただくようお願いいたします。また、万一のトラブル（食中毒など）の場合の責任は、出店者となります。主催者は、その責任の一切を負いません。
- ⑩ 主催者側が出店継続不可能と判断した場合は、出店を中止していただく場合があります。その場合、出店に関係する経費の補償は一切致しません。
- ⑪ ビール類・既製品ソフトドリンクの販売はお断りしております。シェフェスタでは事務局及び、主催者から依頼をした指定の業者にドリンク販売を委託しておりますので、一般の出店者によるビール類（ビール、発泡酒、第3のビールなど）の販売はお断りしております。ただし、事前に申請していただいた場合に限り、料理に合わせたワインやカクテルなどのグラス（カップ）販売のみ可能です。ビール類ならびにボトリングされたアルコール飲料などは一切販売不可とさせていただきます。また、缶・瓶・ペットボトル飲料、既製品ソフトドリンクの販売もお断りしております。

#### 問い合わせ

シェフェスタ事務局

担当：松石（090-1226-2922）、大掛（090-5790-9982）

〒 630-0201 奈良県生駒市元町 1-6-12

生駒セイセイビル 5F

TEL0743-71-7710 FAX0743-71-7730

e-mail : [c-festa@niplanning.jp](mailto:c-festa@niplanning.jp)